

馬琴に見られる「ひとよのからに」

——「ひとよのからに」の注釈史との比較から——

Bakin's Usage of the Idiom, "hitoyo-no karani"

—— From comparison with the notes history of 'Nihon-Shyoki' ——

塚本泰造

一 馬琴の使う「ひとよのからに」

馬琴の晩年の読本『南総里見八犬伝』（1814〜41刊）『新局玉童子訓』（1845〜1848刊）には、「ひとよのから（間）に」という連語相当句がまま見受けられる。

『南総里見八犬伝』¹では、後半の巻に次の四例が見られる。

我為に石塔婆を、一夜の間に造り立て、法会の莊嚴を幫助給はり、

七・187 第九輯 卷之十八第百二十四回

石塔婆を一夜の間に、造り出されし奇工あり。

七・284 第九輯 卷之二十第百二十八回

撲傷兒們は一夜の間に、皆瘡りにき、と聞えたり。

八・109 第九輯 卷之二十六第百四十回

一夜の間に道節の、軍威いよく壯にて、

十・12 第九輯 卷之四十六第百七十七回

『近世説美少年録』の続編である『新局玉童子訓』²では、この続編の方にのみ次の一四例が見られる。

一夜の間に、朱之介が全身に、粟の如き瘡出きて、

②・513 卷之四 下冊 第三十八回
毒瘡の、一夜の間に余波なく、皆悉愈果て、

②・536 卷之五 上冊 第三十九回

一夜の間に毒瘡の、余波もあらず愈しよしを

②・542 卷之五 上冊 第三十九回

晩稻が面瘡の一夜の間に、愈て痕だにあらず做りしは、

②・548 卷之五 上冊 第三十九回

晩稻に煎用るに、一夜の間に悪瘡愈て、

③・108 卷六之十三 第四十三回

況仙丹奇特の即効、一夜の間になごりなく、乾きて過半愈しか

ば、

③・270 卷六之十九 第四十九回

妙薬の、即効にもやありつらん、一夜の間に彼撲傷の、なごり

なく皆愈しのみならず、

③・366 卷六之二十二 第五十二回

神薬即効愈たず、彼旅客の不治の瘡、一夜の間に瘡果しは、

③・367 卷六之二十二 第五十二回

其大疵の一夜の間に、彼仙丹の即効にて、瘡り果しといふ

③・373 卷六之二十二 第五十二回
 面部の拳痕は、一夜の間に皆愈て、

③・383 卷六之二十二 第五十二回
 薬汁おのづから流伝ふて、…其杖瘡一夜の間に、余波もあらず
 皆愈て、痕だに見えずなりにけり。

③・469 卷六之二十五 第五十五回
 苦痛いふべくもあらずに、其杖傷一夜の間に、余波もあらず
 愈しかば、

③・504 卷六之二十六 第五十六回
 大兄の杖傷の、一夜の間に癒けるは、

③・505 卷六之二十六 第五十六回
 身に瘻ある者、一夜の間に皆愈て、

③・647 卷六之三十 第六十回

これらの例からすれば、馬琴は「ひとよのから(間)に」を使う
 文脈を限定していたと考えられる。通常はあり得ないことであるに
 もかわらず、一夜のうちに、病気になったり、治癒したり、物が
 製造されたり、効果があらわれたりといった場合に限られて使われ
 ているのである。

したがって、ここでの体言「から」は、「あいだ」の意味ではあつ
 ても、「タツタ一夜の間に」「ワズカ一夜の間に」といった、一夜の
 短時間において、生起した事実に対する主観的なニュアンスが含ま
 れていると解釈される。

また、「から」に上接する体言は、短時間と把握されやすいもの
 があてはまると予想される。体言相当の「から(間)」は『八犬伝』
 にさらに一例見える。それは、きわめて短い時間であるにもかかわ
 らず、状態の変化が起きたというものであつて、先の主観的ニュア

ンスとは矛盾しない。

(白狐) 自浴するほどに、須臾の間に、雲蒸し霧湧き、狐は則
 白竜に、化して

七・5 第九輯 卷之十三之十四第四百十七回
 それでは、馬琴は、何を抛り所にして、「から」に主観的なニュ
 アンスを含む「ひとよのからに」を使ったのだろうか。

二 「ひとよのからに」の典拠は何か

管見では、このような馬琴晩年の常用語「ひとよのからに」につ
 いては、徳田(二〇〇一)の言及(③・270及び504の頭注)しか見
 られなかった。ここでは谷川士清『倭訓栞』の次の箇所が典拠例と
 して指摘されている。

「から 間也。日神代、皇孫末之信曰、中略何能一夜之間
 令一人有娠乎」「から…日本紀に間ノ字をよめり」

しかし、近世の俗語辞書『志不可起』(1727成立)にも次
 のような指摘がある。

から 今世ニそれからこれからナド云ハ自(ヨリ)ト云ニ聞ユ
 亦さうござるからかうござるからナド云ハ間(アイダ)トモ程
 (ホド)トモ從(ヨツテ)トモ聞ユ亦故(ユヘニ)トモ聞ユ…
 哥ニ吹くからにきくからにナドモ間程從故ノ四ツニ聞テモヨシ
 神世卷二一夜(ヒトヨ)之間(カラ)ニ云云

p50 (影印本の傍訓は()内に示す)
 「神世卷二一夜(ヒトヨ)之間(カラ)ニ云云」とあるように、こ
 こでも同じ日本書紀に見える「一夜之間」が「から」の用例として
 挙げられているのである。

問題の箇所は、日本書紀神代下の第九段とその一書第五、いわゆる天孫降臨章に見られるものである。いま大系本で、本文と訓読文を示すと、次の通りである。

皇孫因而幸之。即一夜而有娠。皇孫末信之曰、雖二復天神一、何能一夜之間、令二人有娠一乎。(皇孫因りて幸す。即ち一夜にして有娠みぬ。皇孫、末信之して曰はく、「復天神と雖も、何ぞ能く一夜の間に、人をして有娠ませむや。)

上 p142~143

天孫曰、心疑之矣。故嘲之。何則雖二復天神之子一、豈能一夜之間、使レ人有身者哉。(天孫の曰はく、「心に疑し。故、嘲る。何とならば、復天神の子と雖も、豈能く一夜の間に、人をして有身ませむや。)

上 p158~159

一夜の間に妊娠した、というのであるから、馬琴の「たった」「わずか」などの主観的ニュアンスを含む「ひとよのからに」の使い方は、右の箇所の、通常あり得ないことが短期間に起きた、という文脈を保って使ったと考えられる。馬琴は、古語「ひとよのからに」を使う上で、単純な「間」として作品に導入せず、いわば用心して慎重に使用語彙の体系に加えたわけである。

実際の使用例からして馬琴が孫引きで「ひとよのからに」を使つたとは考えにくい。そして、どちらの辞書も「間」の意味があると記しているけれども、「わずか」「たった」などの主観的なニュアンスにまでは言及していない。やはり原典である日本書紀本文を馬琴なりに受容した結果が、「ひとよのからに」の使い方に現れていると考えるべきであろう。

ただし、日本書紀には注釈の歴史がある。馬琴の使う「ひとよの

からに」が、注釈書の言説にも影響されていないかどうか検証する必要がある。

そもそも、近世において日本書紀の「一夜之間」はどう注釈されてきたのであろうか。

三 近世における日本書紀の注釈書から

管見の及ぶ範囲では、近世の主要な日本書紀の注釈書において、以下に示す傍訓や言及からすれば、

一、この本文に対しては、「間」をどう訓むかが論点となつており、

二、「ひとよのからに」の「から」の意味については、馬琴の生存時期は、それまで主流だった文字通りの「間」ととらえる解釈に対し、理由を表していると解釈する説がようやく出始めたころであったとみてよいであろう。

近世以前では、たとえば『日本紀私記 乙本』⁴ (平安時代後期成立?) には、

一夜之間所懐 比止与乃安比太仁波良女留

p94~95

と、「あひだ」と訓むとしている。一方、日本書紀の古訓全てを調べてはいないけれども、古写本『日本書紀 乾元本』。(乾元二(1303)書写)の該当本文の傍訓の一つに「カラニ」が見られる(p206、p255)。

次に、近世では、荷田春満は『日本書紀神代卷訓釈伝類語』。(宝永年間の後半以降成立)において「間」を「カラ」と訓み、次

のように「アイダ」と等しいとしている。

間 カラ

伝云カラハアヒタノ中略語也。カハアト音通ラハタト音通也。

p 211

谷川士清は、『倭訓栞』では例に日本書紀を挙げているけれども、『日本書紀通証』⁷⁾(1762刊)では「一夜之間」を含む本文に対して、なぜ一夜で妊娠できたのかに焦点を当てた注釈を施している(国民精神文化文献版第二巻 p 363、臨川書店版(一) p 547)。ただし通証の拠る日本書紀寛文九年版本では、ともに「間」に「カラニ」と傍訓がある(国民精神文化文献15の翻刻による)。河村秀根・益根の『書紀集解』(1804刊)では、該当本文に対し、

「間」の右訓「カラニ」左訓「アヒタニ」

臨川書店版 p 173、国民精神文化文献版巻

上 p 91

「間」の右訓「カラニ」

臨川書店版 p 206、国民精神文化文献版巻

上 p 111

と両様の訓を載せている。

一方、石川雅望は『雅言集覽』⁸⁾(「い」より「か」までは1826刊)において、項目「からに」の例に「神代紀 一夜間^{ヒトヨノカミ}」をあげている(上 p 723)。ただし意味は理由表現にあたる「ユエ」や「ニヨリテ」と等しいとしている。

橘守部『稜威道別』⁹⁾(1844ごろ成立)では、該当本文の「間」の傍訓に「カラニ」を付けている(p 253、306)とともに、万葉集(国歌大観番号四〇六九)を論拠とする記載が見られ

る¹⁰⁾

○「一夜之間」上にも出づ。萬葉十八に、比登欲能可良爾とあり

p 307

万葉集論拠の記述は、馬琴没後の注釈書に現れてくるようになる。鈴木重胤『日本書紀伝』¹¹⁾(1863成立)では、該当本文に「カラニ」の訓が見え(第七 p 483)、さらに万葉集の歌数首を根拠にあげて理由の「故」と等しいとしている。

○「一夜之間、第五の一書にも有るを共に比登用能加良爾と訓みたり、萬葉十八(十三丁)に保登等藝須、比登欲能可良爾、古非和多流加母と有る是なり、又四(三十丁)に直一夜、隔之可良爾、九(二十一丁)に一夜耳、宿有之柄二など有り、一夜之間とは一夜之故と云ふ事なる可し、…(私記には一夜之間を比止與乃安比太仁と訓めり、一夜の程にと云ふ事にて其も悪しとは非ざれども、猶加良と訓むべし)

第七 p 499〜500

時代は明治に下るが、古注の集大成である飯田武郷『日本書紀通釈』¹⁴⁾(1892年刊)では、該当本文の訓は「カラニ」(第二 p 786、950)とあり、さらに、

○「一夜之間の訓。ヒトヨノカラニ。古言なり。萬葉九に。三歳之間爾とあり。(私記には。字のまゝに比止與乃安比太爾。とよめり。)

第二 p 792、()は割注

同じく、万葉集にも見える古語として「カラニ」をとらえている。

以上、粗い調査ではあるが、近世における、日本書紀「一夜之間」の注釈を振り返ってみた。近世の学問の世界では、雅言・古言とし

て「ひとよのからに」という語形(訓)が確かに存在しており、「ひとよのからに」の「から」は、「アイダ」などの時間を意味するとする解釈から、「故」などの理由の意味を表すとする方へ動いていたといえよう。その中で馬琴は、学者たちとは違って、この雅語を実際に使う立場から、「ひとよのからに」の原典の微妙なニュアンスを感じ取っていたのである。

四 おわりに——現在の解釈との比較

現在では、日本書紀の該当部分に対して「からに」と訓むのは、日本古典全書本(一) p136、158)、大系本があげられる。一方、黒板勝美編『訓読 日本書紀 上巻』(岩波書店、1928年)では、「からに」と訓んではいるが(p115)、「ほど」とも訓んでいる(p97)。新編日本古典文学全集本では、「ほど」(① p122、147)に統一している。解説では

伝えられてきた古訓の最もすぐれた部分を摘出して本文の訓読文を作ったとしても、それは(日本書紀ノ)筆者たちには無関係のことである。∴在来の古訓を批判し採用しつつ、やや音読の方に目を向けようとしたのが本書の訓読文といえる。

と述べて、「古訓離れ」を主張する。

日本書紀は歌謡を除き漢文体であるから、訓はあくまでも仮説であり「からに」の確実な用例とはしがない。現在の注釈書で「からに」と訓む根拠とするのは、古訓と万葉集の歌、特に国歌大観番号四〇六九の歌のようである¹⁴。

安須余里波都藝弓伎許要牟保登等藝須比登欲能可良爾古非和多

流加母

「ひとよのからに」の部分で校異上問題であるのは、「ひとよの」の「の」が「能」か「乃」かであるだけで、「ひとよのからに」という訓に揺れはない。

これら万葉集に見られる「からに」「から」について、単純な、前後関係をつなぐ時間的な意味ではなく、主観的な要素を含むことを認めているのは石垣(一九五五)大野(一九五三)千葉(一九九七)である¹⁵。特に石垣氏の説は定説化しており、

すなはち、「まにま」の語義を適用することによつて右の「から」は、もともと軽い原因にさらに「すこしも手をくはへないで」すなはち「すこしも添へくはへることなし」といふ意味をあらはしうるゆゑ、原因が些細なのを強調することができ、かつ結果が重大な場合には、これによつて原因・結果間の軽重の対照を一層あざやかに引き立たせることとなると考へられる。「から」が平板な論理的理由のみをあらはさずして、むしろその理由に対する価値判断の感情表出の方に重きをおく語義を有するとみうる∴かやうな「から」にあてるべき口語は、もつとも適切なものとして「ばかり」「ばつかり」「だけ」などが見出されるであらう。

「から」は軽い原因から重い結果が起きた事態をつなぐことばである、とする説は千葉氏の指摘される通りさまざまな注釈書で採用されている。

いま、馬琴の「ひとよのからに」の使い方と現在の説とを比べてみると、一つの皮肉な、しかしまた一語一語へのこだわり方(あるいは使用にあたっての用心深さ?)こそ肝要であるという教訓的な

結論が導き出される。馬琴は確実な例とはしがたいものからも、通説とは違った、主観的な要素を見抜いていたということである。

参考文献

石垣謙二(一九五五)『助詞の歴史的研究』岩波書店

大野 晋(一九五三)「カラ」と「カラニ」の古い意味について『金田

一博士古稀記念言語・民俗論叢』三省堂

千葉一子(一九九七)「万葉和歌の「からに」について」『国語と国文学』

七四卷一〇号

徳田 武(二〇〇二)『近世説美少年録③』新編日本古典文学全集

なお、古典籍で本文を引用したものは注に示している。

注

1 『南総里見八犬伝』の本文は、『南総里見八犬伝(一)』と『同(十)』(岩波文庫)を使用した。したがって、この本文からの用例は、一〇十・ページ数、として示す。また、ルビは適宜取捨した。

2 『新局玉石童子訓』の本文は、『近世説美少年録②』、『同③』新編日本古典文学全集84・85を使用した。したがって、この本文からの用例は、以下、②あるいは③・ページ数、として示す。ルビの採扱は八犬伝に同じ。

3 本文は近世文学書誌研究会編『近世文学資料類従 参考文献7 志不可起(附索引)』(勉誠社)による。

4 本文は国史大系第8巻を使用した。

5 『天理図書館善本叢書 古代史籍集』(八木書店、一九七二)の影印による。

6 本文は新編荷田春満全集編集委員会『新編 荷田春満全集 第3巻』(おうふう、二〇〇二)を使用した。

7 『日本書紀通證』全三冊(臨川書店、一九七八)の影印及び国民精神文化文献一五(国民精神文化研究所出版、一九三九)の翻刻による。

8 該当箇所は、第二巻p26、97。

9 『書紀集解』全四冊(臨川書店、一九六九)の影印及び国民精神文化文献五(国民精神文化研究所出版、一九三六)の翻刻による。

10 本文は『増補雅言集覧』(臨川書店、一九六八)を使用した。

11 本文は『新訂増補 橘守部全集 第一巻』(東京美術、一九六七)を使用した。

12 「雅言には、神代紀に「二夜之間(ヒトヨノカラニ)」とやうにあひだの意に多く云れ(ま)へど」『俗語考』(全集第九p142)ともあり、この箇所は「間」の意味としていたようである。

13 本文は『日本書紀伝』(皇典講究所國學院大學発行図書販売所、一九一〇)を使用した。

14 本文は『日本書紀通釈』全六巻(教育出版センター、一九八一)を使用した。

15 本文は『校本萬葉集 新增補版十八』(岩波書店、一九九四)を使用した。

16 大野(一九五三)に指摘しているように「から」について主観的要素を認めた考えを最初に発表したのは石垣謙二氏である。